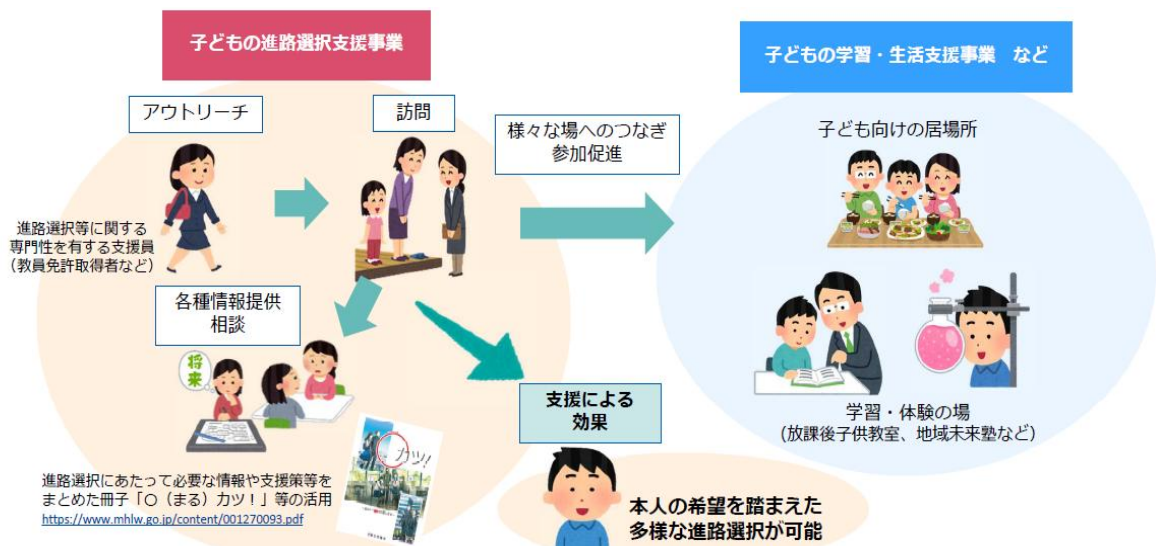


子どもの進路選択支援事業について

事業概要

貧困の連鎖を防止する観点から、生活保護受給世帯の子どもが、「自分らしく生きる」ことができるように、本人の希望を踏まえた多様な進路選択に向けた環境改善を図る事業です。

家庭環境等の事情により自分の将来について考える機会が少ない子どもに対して、専門性を有する支援員による家庭訪問等により「学習・生活環境の改善」、「進路選択等に関する相談・助言」などを行います。生活保護ケースワーカーと連携して支援を行います。



出典元 厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議資料(令和7年3月)より

船橋市の生活保護受給世帯の子どもの現状の課題

(1) 船橋市進学率等（令和7年4月時点）

	船橋市	全国平均
高校等進学率	90.5%	92.5%
大学等進学率	21%	40.6%
高校卒業後の就職率	29%	39.9%
高校等中退率	2%	4%

(2) 課題

- ① ケースワーカーが訪問等で子どもと接する機会が少なく、中3、高3の卒業後の進路等を把握できない。
また、子どもの保護者からの聞き取りに頼らざるをえない状況
- ② 中学生の学習支援事業・学習・キャリアサポート「Bridge」への参加者が少ない。
- ③ 学習塾等へ通うことができない(金銭的理由)子どもに対して、学習環境の場へつなぐ必要性
- ④ 通学する学校によっては進路等の相談ができる機会が少ない(通信制の高校等)。

支援内容等

(1) 支援対象

中学生・高校生がいる世帯のうち本事業への参加を希望した世帯(30名)

(2) 支援内容

支援員は、毎月家庭訪問などを通じて、子ども・保護者と信頼関係を築きながら、

- ①進学・奨学金・職場体験などに関する情報の提供
- ②生活保護制度で利用できる支援の説明
- ③船橋市の学習支援事業(中学生対象)への参加支援
- ④船橋市の学習・キャリアサポート「Bridge」(高校生対象)への参加支援
- ⑤大学等主催のオープンキャンパスやイベント等の情報提供・同行支援
- ⑥在学中の学校等との連携

などを行うことにより、子どもが安心して将来を考え、自立に向かうことができるよう支援します。

(3) 支援体制

支援員を中心として、生活保護ケースワーカー、管理・監督職が連携し支援対象者ごとの支援方針及び支援計画を策定し進捗管理を実施します。

また、在学中の学校や学習支援事業者などとの情報交換など、関係機関とも連携して支援を行います。